

基幹教育院の安全衛生管理に関わった活動報告

大杉 信隆

九州大学 基幹教育院 教育支援技術室

1. はじめに

福岡県にある国立大学法人九州大学は、数年前の箱崎地区キャンパスや六本松地区キャンパスの移転と再開発に伴って、伊都地区、馬出病院地区、春日筑紫地区、大橋芸工地区、別府地区などが主なキャンパスとなっている。その中の私が所属している伊都地区は、キャンパス（地区）単体では日本で一番の大きさと言われており、センターゾーン、イーストゾーン、ウエストゾーンと呼ばれる3つの大きなゾーンで形成されている。安全衛生管理の面では、センターゾーンとイーストゾーンが共有し、ウエストゾーンと合わせ、2箇所に分かれて、各職場の安全衛生に努めている。私が所属する基幹教育院は、センターゾーンに位置しており、その内部で安全衛生部会を作り、基幹教育院院長を部会長として主に置き、各教員が所属している部門所属より3名程選出し、その中の教員代表者1名と事務室の担当者2名程と更に別で1名の衛生管理者の選出をするようになってきている。基幹教育院の安全衛生の観点では、私が第1種衛生管理者の資格を有しているため、その衛生管理者に指名され、安全衛生部会内の1名の衛生管理者として活動を行っている。また、年に2、3回、九州大学が契約しているコンサルタントとセンターゾーン専任の産業医と一緒に職場巡視も行っている。今回はそれらの活動報告を行う。

2. 九州大学の技術専門職員として

私は、自然科学総合実験と呼ばれる、主に理系学生1年生を対象とした必修科目の実験の中で、分野が、物理学、化学、生物科学、地球科学の4分野ある中で、主に物理学と地球科学での技術専門職員として、基幹教育院の教育支援技術室で、日々の実験・実習に関わる業務を行っている。実験・実習での主な業務内容としては、学期開始前から、受講生の名簿作成、再履修生の受付対応、九大 Moodle（オンライン課題）の実験ページ制作補助、機器や器具の準備と事前の動作確認、受講生向けの全体説明会や

実験に係る資料の作成、担当教員やTAへの連絡対応と事前講習会・担当教員説明会会合の準備から開催対応、また学期開始後は、学生からの質問メール対応、合理的配慮に係る対応、実験の技術的・教育的サポートと教員やTAへの支援サポート、実験室内の機器や器具の保守管理、成績に関する名簿対応、などなど様々な対応を行っている。それ以外の担当として、基幹教育院の衛生管理者として、基幹教育院の安全衛生に関わり、数名の担当者と一緒に、月1回の職場巡視をしたり、それらに掛かる安全衛生管理報告書の作成もメール回議で行って、安全衛生委員会への提出を行ったりして、センターゾーンの基幹教育院に関わる安全衛生の業務も行っている。

3. 基幹教育院の衛生管理者として

基幹教育院では、教員部門からの担当者1名と事務系担当者から2名と衛生管理者の私で、月に1回程度、職場巡視を行っている。巡視について、1回30分から1時間程度で巡視を回れるように、事前に区分分けを行い、新年度初回の教授会にて、その計画案を出している。区分分けの中には、基幹教育院の教職員が関わる居室や実験室が沢山あるので、基本的に12ヶ月で、全体を回れるようにしている。また、月1回の巡視の中には、年に1、2回、九州大学が契約している安全衛生のコンサルタントや専任の産業医と一緒に回る巡視も含まれている。月1回の巡視をする場所について、まずは、教員の居室がある。教員の居室内は、壁側に本棚があり、真ん中に打ち合わせ用の机、出入口の反対側が窓側になり、そこにパソコン1台置いて書類対応などができる個人机などを置いている部屋となっている。教授、准教授は、1人1部屋を持っており、助教は、2名などの複数での居室となっている。次に、実験室は、大まかな分野ごとに、物理学、化学、生物学、地学や心理学などで、1分野ごとに3、4室の実験室を割り当てられている。実験室によっては、ガスボンベや大型冷凍冷蔵庫、化学薬品の試薬庫などがあ

り、卓上ボール盤などがある実験室もある。自然科学総合実験などの学生実験で使用する実験室も巡視の対象になっている。また、基幹教育院の建物（基本的に5, 6階建ての建物）として、1, 2, 3号館があり、職員の安全衛生のために、内部の部屋・廊下だけではなく建物の外周も巡視の対象としている。

4. 職場巡視の安全衛生チェック項目について

教員の居室で、主に指摘事項となることがあるのは、本棚と天井の間の隙間があるため、そこに段ボール箱に入れた物を置いていることがある。殻の段ボール箱でも落ちてこないようにしておけば問題ではないが、天災や人災により、段ボール箱が落ちてきたりする影響で、すぐの避難に問題がないかをチェック項目としている。また、本棚の扉は、ガラス素材のため、天災や人災でガラスを割るような本の置き方、中の物の置き方も荒くなっていないかもチェック項目としている。また、災害時に、室内での避難経路を塞ぐような物の置き方になっていないかなどもチェック項目としている。（表 1-1 参照）外気や外光を取り入れるための大きい窓があり、換気扇も付いているので、吸排気などに関する事項や採光に関する事項はほとんど気にしないでよくなっている。

実験室で、主に指摘事項となることがあるのは、ガスボンベの置き方である。（表 1-2 参照）倒れないようにチェーンで繋いで立てて置いているかである。大型冷凍冷蔵庫を持っているところでは、適切に使用されているか、壁に付けて倒れないように置いているかである。化学薬品のことでは、適切に使用し、使用されていない時には、適切な鍵付き薬品庫の場所に置かれているか、その薬品庫を使用するものは使用歴や使用量を確認できているのかなどである。卓上ボール盤では、粉塵などの対策が行われているか、倒れないように置かれているか、安全で適切に使用できているかである。実験室の全体では、学生実験を行う上で、実験機器などが安全に適切に置かれているか、普段使わない実験器具を適切に片付けられているかなど、実験室関係では、多岐に渡った事項に注意して、チェック項目としている。

学内の喫煙問題について、九州大学では、5年程前より、大学構内を全面禁煙とした。それにより、建物外周で違反して、煙草を吸って吸殻をポイ捨てる人もいるため、その確認をメインとした外周の

チェックも項目に挙げて確認を行っている。

更に、安全衛生のチェック項目として、基幹教育院では、センターゾーン内の各建物において、1, 2箇所ずつ計 10 台程の AED（自動体外式除細動器）を設置しているため、AED を置いているところが非常時には、適切に使える様になっているかなども確認するようにしている。

表 1 職場巡視における指摘した事項と改善があった報告の主な一例

	1
指摘した事項	入口扉の横のロッカーが固定されていなかった。非常時に転倒し、出入口を塞ぐ可能性があるため、固定や設置場所の検討をしてもらった。
改善があった報告	ロッカーの固定を行った。
	2
指摘した事項	液体窒素タンク（20L 程度）がそのまま放置されていた。転倒の可能性があるので、固定された台の上に置く等の対策を検討してもらった。
改善があった報告	使用時には転倒防止のためにキャスターから降ろし、地面に直接置いた。また、低温実験の時以外は、内部に液体窒素を充填しないようにした。

5. 今後に向けて

安全衛生の巡視でチェックをし、安全と判断できないなどの指摘をしても、結果、予算などの関係でその対応が難しいこともある。天災や人災に関わることでは、身近になって考えないといけない時代になっているので、教職員の居室内や実験室内では災害を想定した対応がもっと出来るようになることが必要である。すぐに人体に悪影響を及ぼすような事項は、基幹教育院内では見当たることはほとんどないが、日々の教職員の安全衛生を気にすることは、大切であり非常に重要である。これからも衛生管理者として、日々勉強し精進しながら、安全衛生に気を付けて対応できるようにすることが必要である。